

令和 2 年度「みやざき 6 次産業化チャレンジ塾」を開講しました

令和 2 年 10 月 8 日に県電ホールにおいて、6 次産業化を目指す農林漁業者等を育成する「みやざき 6 次産業化チャレンジ塾」を開講しました。本年度は、14 名が入塾し、令和 3 年 1 月 8 日の閉講式までの約 3 か月間に亘って、6 次産業化に必要な知識やスキルを学んでいるところです。

11 月に行った第 3 回目の講義では、宮崎県食品開発センターにて、加工実習とフードオープンラボの施設見学を行い、食品加工を行うための衛生管理について学びました。

また、メインの講義である「6 次化プランの作り方」では、講師からプラン作成に必要な知識等について講義いただくとともに、グループワークにより、塾生同士で 6 次産業化の取組状況や課題について意見交換したり、お互いの考え方等について協議しました。

閉講式まで、あと 1 回の講義のみとなり、閉講式当日にはチャレンジ塾で学んだ集大成として、塾生全員が自分の今後の 6 次産業化に向けた計画を「6 次化プラン」として発表します。塾生が夢の実現に向かってどのようなプランを作成しているのか、発表会が楽しみなところです



講義の様子



食品開発センターでの加工実習の様子

六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画を新たに 1 件認定

六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を新たに 1 件が受けました。今回の認定により、本県の総合化事業計画の認定は、平成 23 年度からの累計で 113 件となり、全国 3 位、九州 1 位の認定件数となっています。

【新農業支援課】

【新たに認定を受けた総合化事業計画事業者】

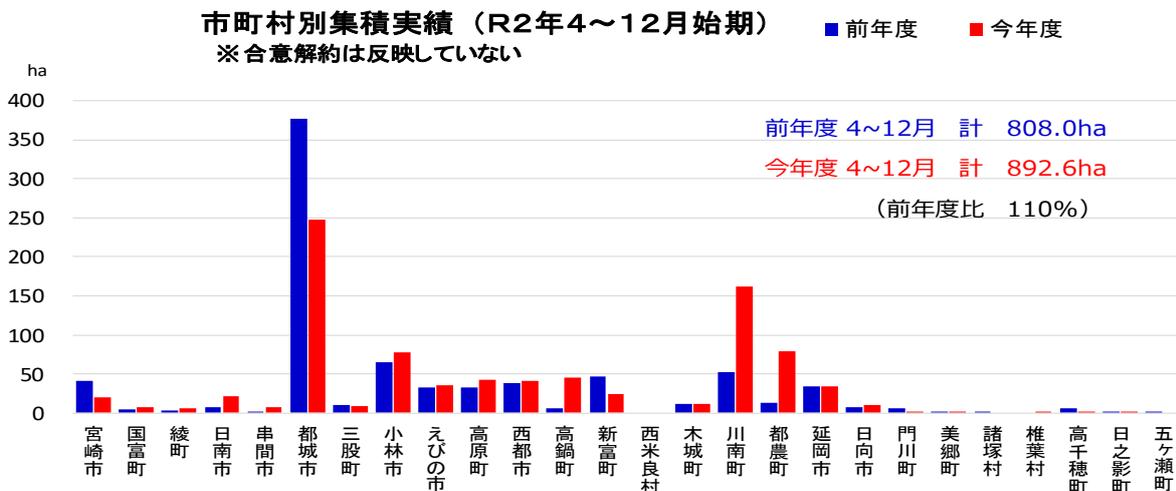
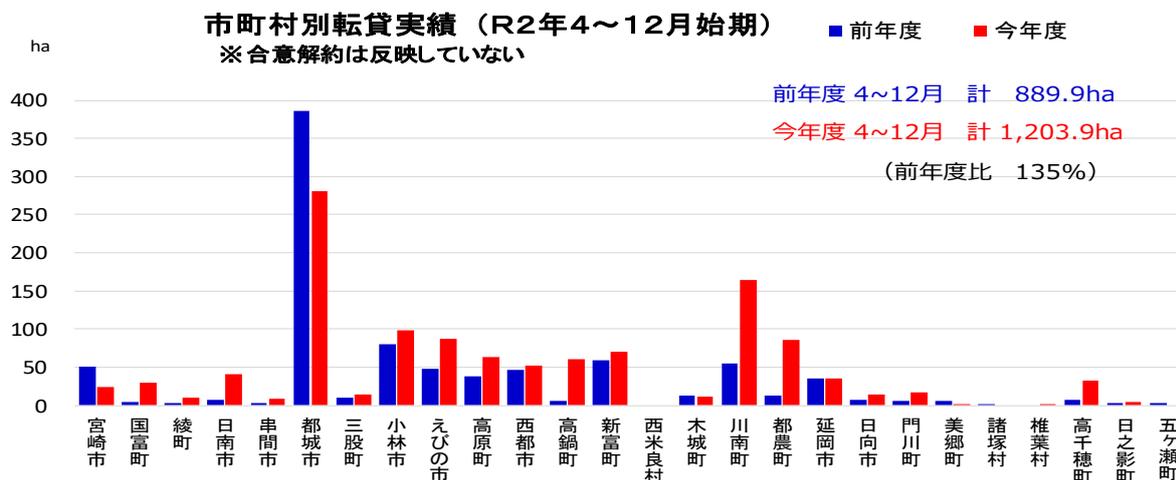
事業者	事業名	市町村	認定月
みやざき乾燥野菜合同会社	中山間地域の新たな地域振興作物としての赤紫蘇による一次加工品の生産・販売事業	都城市	R2.11月

令和2年度の農地中間管理事業による農地転貸が1,200haを超えました

令和2年4月から12月までを始期とする公社から耕作者へ転貸した農地が約1,204haとなり、前年同期に比べ314ha（35ポイント）の増加となりました。これは、平成27年度に5年間の転貸契約を結んだ農地の多くが今年度に満期を迎え、再契約したことが要因となっております。

また、農地の出し手から公社が借り受けた農地は約893haで前年同期に比べ85ha（10ポイント）の増加となっております。

今後も、担い手農家への農地の集積・集約化に向けて農地中間管理事業を推進していきます。



スタンバイ農地事業の活用第1号の新規就農者が経営スタート

新たに農業に参入する新規就農者や法人の優良農地での就農を支援するため、公社では、研修等の経営準備期間中に就農予定農地を中間保有しておき、就農の段階で貸し出す「宮崎県スタンバイ農地事業」を令和元年度から実施しております。このたび、この事業を活用した初めての新規就農者が宮崎市浮田地区で施設きゅうり経営を開始しました。

この地区では、地元の農業委員が中心となり新規就農者を迎え入れるための活動を実践しており、地権者との調整を始め関係機関や地元若手農家等の連携により優良農地の確保はもとより就農しやすい環境づくりに気を配っています。これからも、新たな就農者の確保に向けてスタンバイ農地事業を活用していきたいとのことです。

【農地第一課】

「みやざき就農“応援”相談会2020」を開催しました

県内で就農を希望する方や農業に興味がある方に、農業・農村に対する理解や知識を深め就農・就職につなげてもらうことを目的に「みやざき就農“応援”相談会2020」を10月25日（日）にJA・アズムホール本館で開催しました。

この相談会は例年、予約不要・入退場自由で開催していましたが、今回は新型コロナ感染防止対策の観点から予約制にし、予約者の要望をもとに、相談時間・ブースを割り振って開催しました。

相談は、県内各地から11市町、5JAが地域ごとにブースを設け、また、「みやざき農業実践塾」、「JA宮崎中央会」、「就農・就職総合相談」、「ハローワーク」、「お試し就農」、「ベテラン農家さんのアドバイス」など計18のブースで対応を行いました。

当日は、26組34人が参加され、相談者は、割り振られた予定表に従い、ブースを訪問された上で、予定以上のブースをまわる方も見られるなど、スムーズに概ね計画どおり実施できました。

26組中15組の、本格的に農業経営を始めたいという相談者もある一方で、相談会開催の情報をネットで見つけ、具体的には決めていないが農業に興味があって参加されたという相談者も5組ほどおられましたが、就農に向けて現実味が増したという評価もいただき、改めて相談会が就農へのきっかけになることを感じさせられました。

今回、予約制とし、事前に相談内容を把握し、その方の要望などに応じてブースの案内を行ったことから、相談者は具体的な話を掘り下げて聞くことができたのではないかと感じました。

相談者に対しては、関係機関と連携して、引き続きの相談に応じるなど継続的な支援により、就農につながるよう取り組んでまいります。

【担い手支援課】



各ブースでの個別相談の様子

畜産公共事業の工事が進んでいます

公社では、畜産公共事業に事業主体として取り組んでおり、現在、畜産担い手育成総合整備事業西諸第二地区高原町3団地において、畜産経営の大規模化と効率化を目指して、飼料畑の造成や畜舎、堆肥舎の整備を進めています。

また、畜産環境総合整備事業南那珂地区でも、攪拌機の交換や堆肥舎の補修などの堆肥処理施設の機能保全対策工事に11月から着手し、早期完成を目指して取り組んでいます。 【畜産施設課】



高原町3団地畜舎建築状況

農地の売買に公社(農地中間管理機構)を活用してみませんか？

当公社ニュース第48号でもお知らせしましたが、公社では、農地の貸し借りだけでなく、農地の売買事業も行っています。

売買には下表の3タイプがあり、「即売りタイプ」のほか、経営状況等を考慮して、5年程度借り受けてから購入する「一時貸付タイプ」や、10年以内の分割払いで購入する「分割払いタイプ」があります。

特に「即売りタイプ」については、取り組みやすくするために平成29年度から諸経費を無料にしており、登記についても公社が行いますので手間もかかりません。是非、活用をお願いします。

必要となる経費

(%表示の箇所は農地の買入価格に対する数値)

	農地を公社に売る場合			農地を公社から買う場合		
	即売り	一時貸付	分割払い	即売り	一時貸付	分割払い
諸経費	—	1.0%	1.0%	—	1.0%	1.2%
税措置	譲渡所得から800万円(買入協議制度が適用された場合は1,500万円)まで控除			不動産取得税の1/3に相当する額を控除		—
登録免許税	公社が負担			公社が負担		買手負担
登記費用	公社が負担			公社が負担	買手負担	買手負担
賃借料	—			—	必要	—
保証人	—			—	必要な場合あり	必要

※売買事業には「対象となる農地」と「売り渡す担い手」の要件があります。

また、「機構による審査」と「各市町村農業委員会総会の議決」が必要です。

【農地第二課】

これからの行事予定

主催行事に★

日付	行事	会場	問い合わせ
1月8日(金)	みやざき6次産業化チャレンジ塾 閉講式	県電ホール	新農業支援課★
1月16日(土)	マイナビ就農FEST(大阪)	オンライン	担い手支援課
1月28日(木)	みやざき6次産業化販路開拓求評会	ニューエルティみやざき	新農業支援課★
2月6日(土)	マイナビ就農FEST(東京)	オンライン	担い手支援課
2月20日(土)	あったかひなた宮崎Web移住相談会	オンライン	担い手支援課

豊かな農業経営・新しい未来のために

発行 公益社団法人宮崎県農業振興公社
〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14
電話 0985(51)2011 FAX0985(51)8006